

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院中期目標に対する取組について

中 期 目 標 (抜粋)	中期目標に対する取組
<p>3 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>3-1 診療事業</p> <p>飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。</p>	<p>1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>1-1 診療事業</p> <p>飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。</p>
<p>3-1-1 より質の高い医療の提供</p> <p>法人が有する医師、看護師、コメディカルや、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取組むことで、県内医療水準の向上に努めること。</p> <p>特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保等に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。</p> <p>また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づき医療の推進、クリニカルパスの導入促進に努めること。</p> <p>さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、医療安全対策を徹底すること。</p>	<p>1-1-1 より質の高い医療の提供</p> <p>○高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>○長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備</p> <p>○常勤医師の過酷な勤務条件を緩和するため、地域医師会との連携を強化し、医療機関の役割分担を明確化</p> <p>○大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成</p> <p>○認定看護師や専門看護師の資格取得の促進</p> <p>○コメディカルに対する専門的研修の実施</p> <p>○定年退職した医師の再就業の受入れ</p> <p>○E BMの推進</p> <p>○クリニカルパスの積極的活用</p> <p>○医療安全部において、インシデント・アクシデント報告の分析・活用事例の適正な分析、改善方針の共有化、安全管理に関する研修の充実</p> <p>○院内感染の防止対策及び発生原因の究明の確立のための体制整備</p> <p>○チーム医療の推進</p>
<p>3-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の短縮、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の整備、医療情報に関する相談体制の整備・充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。</p>	<p>1-1-2 患者・住民サービスの向上</p> <p>○待ち時間及び検査・手術待ちの改善等</p> <p>・診療時間の弾力化など各種対策による待ち時間の短縮</p> <p>○院内環境の快適性向上</p> <p>①院内施設の改善</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・病室、待合室、トイレ等の計画的改修・補修による快適な院内環境の提供 ・患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備 <p>②病室給食の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療効果を上げるための栄養管理の向上及び患者の病態に応じた個別肉心の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○患者中心の医療の提供 ○医療情報に関する相談体制の整備 ○インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底 ○患者に分かりやすい組織体制の確立 ○電光表示盤を活用し、より分かりやすい患者案内や各種情報提供 ○職員接遇研修会の開催など接遇意識の向上 ○患者や周辺住民を対象とした病院に対する満足度調査の病院運営への反映 ○病院運営の透明性を確保するため「病院運営協議会」を年1回以上開催、病院広報誌「健康と医療」を年2回以上発行 ○「ふれあいBOX」に寄せられた意見や相談、苦情等への迅速な対応 	<p>また、病院運営に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れる仕組みを作り、患者・住民サービスの向上を図ること。</p> <p>3-1-3 診療体制の充実</p> <p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p> <p>3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病棟連携・病診連携を一層推進し、地域の実情に応じた飛騨地域の基幹病院としての機能を引き続き發揮し、県民が求める医療を実施すること。</p> <p>さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p> <p>3-1-5 重点的に取り組む医療</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○患者中心の医療の提供 ○医療情報に関する相談体制の整備 ○インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底 ○患者に分かりやすい組織体制の確立 ○電光表示盤を活用し、より分かりやすい患者案内や各種情報提供 ○職員接遇研修会の開催など接遇意識の向上 ○患者や周辺住民を対象とした病院に対する満足度調査の病院運営への反映 ○病院運営の透明性を確保するため「病院運営協議会」を年1回以上開催、病院広報誌「健康と医療」を年2回以上発行 ○「ふれあいBOX」に寄せられた意見や相談、苦情等への迅速な対応 <p>1-1-3 診療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実→待ち時間改善等患者・住民サービスの向上にもつながる ○多様な専門職の積極的な活用 <p>1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化により、紹介・逆紹介の促進 ○地域連携クリティカルパスの整備普及等に取組む ○人材、技術、施設、情報など県立病院が有する医療資源の地域への開放を推進 ○下呂市立金山病院との役割分担の明確化 ○地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供 ○前方連携及び後方連携積極的を推進し、地域で完結できる医療体制づくりに努める <p>1-1-5 重点的に取り組む医療</p>	<p>3-1-3 診療体制の充実</p> <p>医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実や見直し、若しくは専門外来の設置や充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p> <p>3-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <p>近隣の医療機関等との役割分担を明確にするとともに病棟連携・病診連携を一層推進し、地域の実情に応じた飛騨地域の基幹病院としての機能を引き続き發揮し、県民が求める医療を実施すること。</p> <p>さらに、退院後の療養に関する各種情報を提供することにより、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p> <p>3-1-5 重点的に取り組む医療</p>

<p>高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実 施が困難ではあるか県民が必要とする医療を、岐阜県立下呂温泉病院として重点 的に実施すること。</p> <p>特に、へき地医療の拠点病院として地域医療に関するあらゆることに取り組 み、へき地医療拠点のモデル的病院として機能の充実を図り、その成果を県内に 還元すること。</p> <p>また、第2次救急告示病院としての役割を維持すること。</p>	<p>○二次医療を行う飛騨地域南部の唯一の中核的病院として、民間医療機関では不採算・特殊部門 となりやすい救急・小児・周産期医療等の提供</p> <p>○救急医療、災害医療、病診連携、診療所支援、研修受託などへき地医療拠点病院として地域医療 のすべてに取組む</p> <p>○へき地医療拠点病院として、飛騨地域南部のへき地医療支援の中心的役割を担うとともに、へ き地医療のモデル的病院として機能の充実を図り、成果を県内に還元していく。</p> <p>○地域中核病院として救急医療を維持するとともに、病診連携を強化</p>
<p>3-2 調査研究事業</p> <p>岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意 識の醸成を図るための調査及び研究を行う。</p>	<p>1-2 調査研究事業</p> <p>岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意 識の醸成を図るための調査及び研究を行う。</p>
<p>3-2-1 調査及び臨床研究等の推進</p> <p>高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技法・治療法の開発、臨床 応用のための研究を推進すること。</p> <p>県及び飛騨地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や 企業との共同研究などを促進すること。</p>	<p>1-2-1 調査及び臨床研究等の推進</p> <p>○治療や調査研究事業に積極的に参画できるよう体制を整備し、受託件数の増加を図る。 ※平成20年度の実績 市販後調査受託 契約件数20件</p> <p>○大学等の研究機関や企業との共同研究の推進</p>
<p>3-2-2 診療等の情報の活用</p> <p>電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、 診療等で得た情報を岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上に活用す るとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。</p>	<p>1-2-2 診療等の情報の活用</p> <p>○医療総合情報システムをより有効に活用し診療記録等医療情報の管理機能の充実を図る</p> <p>○集積したエビデンスを、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し医療の質の向上 を図る</p>
<p>3-2-3 保健医療情報の提供・発信</p> <p>県民の健康意識の醸成を図るため、専門医療情報など病院が有する保健医療情 報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこ と。</p>	<p>1-2-3 保健医療情報の提供・発信</p> <p>○定期的な公開講座、医療相談会等の開催 ※平成20年度実績 糖尿病教室 毎週火曜開催</p> <p>○病院が有する保健医療情報のホームページでの公開 ※学会の発表や各種講演会の業績について公開中</p> <p>○他の機関が行う住民等に対するセミナー等への講師の派遣も積極的協力</p>
<p>3-3 教育研修事業</p>	<p>1-3 教育研修事業</p>

<p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを目指す。</p>	<p>医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医への研修など、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。</p>
<p>3-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実 臨床研修等の研修施設として認められた病院（臨床研修病院）として、臨床研修医及びレジデント（専門分野の研修医）の積極的な受入れを行なうこと。 岐阜大学医学部附属病院や県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を活かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p>	<p>1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実 ○地域医療医学センター（岐阜大学）及び岐阜県総合医療センターからの臨床研修医を積極的に受け入れ、地域医療を目指す医師の育成及び県内の定着化を行う。 ○質の高い医療従事者養成のため、独自の臨床研修プログラムの開発とその推進体制を強化 ○レジデントに対しては、他の臨床研修病院との連携を活用した、魅力あるプログラムの開発及び運用 ※1年目 内科、外科、救急、その他（小児科・産婦人科・麻酔科・精神科のうち2つ） 2年目 その他（小児科・産婦人科・麻酔科・精神科のうち2つ）、希望科 ※当院では実施できない研修内容については他の医療機関との連携 下呂敦敷病院 他</p>
<p>3-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施 県内に就学している看護学生の実習受入れ、救急救命士の新規養成及び再教育にともなう病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。</p>	<p>1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施 ○看護学生の実習受入れ ※平成20年度実績 下呂看護専門学校 83人 平成医療専門学校 20人 衛生専門学校 3人 ○救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 ※平成20年度 救急救命士受入れ実績 就業前教育3名、再教育12名、ワークショップ方式7名、薬剤師7名 ○教育機関からの実習生の積極的な受入れ ※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士</p>
<p>3-4 地域支援事業 地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行うことを求める</p>	<p>1-4 地域支援事業 地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。</p>
<p>3-4-1 地域医療への支援</p>	<p>1-4-1 地域医療への支援</p>

<p>地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。</p>	<p>○地域の医療機関と連携強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進</p> <p>※平成20年度実績 CT 16件 MRI 49件</p> <p>○病診連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の開業医等から受け入れた患者の治療方針等の決定については開業医等（地域医師会）との情報交換を行ったうえで決定 ※平成20年度 地域医師会との患者治療方針等についての打合せ件数 12回 <p>○医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援</p> <p>※平成20年度実績</p> <p>下呂市立小坂診療所； 49日 高山市国民健康保険久々野診療所；49日 東白川村国民健康保険診療所；40日東白川村母子保健センター、代診医派遣 他</p>
<p>岐阜大学医学部及び岐阜県総合医療センターと連携し、地域医療学の研究と地域医療に携わる医師の養成を図ること。</p>	<p>○地域医療医学センター（岐阜大学）及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究、当院を実践フィールドとした地域医療学の研究と地域医療を担う医師の養成に取り組む</p>
<p>3-4-2 社会的な要請への協力</p> <p>岐阜県立下呂温泉病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的な協力を行うこと。</p>	<p>1-4-2 社会的な要請への協力</p> <p>○医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力</p>
<p>3-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣や災害派遣医療チームの派遣など医療救護を行うことを求める。</p>	<p>1-5 災害等発生時における医療救護</p> <p>災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。</p>
<p>3-5-1 医療救護活動の拠点機能</p> <p>災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受け入れや医療スタッフの現地派遣など本県或いは飛騨地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p>	<p>1-5-1 医療救護活動の拠点機能</p> <p>○災害発生時に備え、災害訓練を年1回実施するとともに、自治体等が行う防災訓練にも積極的に参加</p>
<p>4 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p>
<p>4-1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び</p>	<p>2-1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努め、生産性の向上を図る</p>

<p>効率化に努めることを求める。</p> <p>4-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、法人の理事長のリーダーシップが発揮できる簡素で効果的な組織体制を確立すること。 ITの活用とアウトソーシングを進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。</p>	<p>2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立 ○理事長のリーダーシップが発揮できる効果的・効果的な組織体制の構築 ○各種事務処理における横断的なIT活用→人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなど ○定型的な業務についてはアウトソーシング ○経営企画機能を強化する部門設置により、経営効率の高い業務執行体制を確立 ○職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営を進める</p>
<p>4-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用 医療需要の変化に迅速に対応し、診療料の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用を行うこと。 常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。</p>	<p>2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用 ○特に看護師については業務量に応じた柔軟な職員配置に努める ○職種の特異性に基づき、多様な勤務形態を採用 ○3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）</p>
<p>4-1-3 人事評価システムの構築 職員のモチベーション向上のため、知識、能力、経験や勤務実績等を反映させた公平で客観的な人事評価制度の構築を図り、中期目標最終年度までに試行運用を行うこと。</p>	<p>2-1-3 人事評価システムの構築 ○職員の実績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度の構築 ○中期目標期間内に当該制度の試行の実施</p>
<p>4-1-4 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。</p>	<p>2-1-4 事務部門の専門性の向上 ○病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員の計画的な確保 ○診療報酬事務、病院経営等の専門研修を実施し、事務部門の専門性の向上を図る</p>
<p>4-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。</p>	<p>2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善 地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。</p>
<p>4-2-1 多様な契約手法の導入 透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図るとともに、費用の節減に努めること。</p>	<p>2-2-1 多様な契約手法の導入 ○民間病院の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図り、費用を節減 ○高度医療機器は、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンス費</p>

<p>4-2-2 収入の確保</p> <p>地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。</p>	<p>用を含めた入札、契約方法について検討</p> <p>2-2-2 収入の確保</p> <p>○効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用</p> <p>○診療報酬の請求もれ防止</p> <p>○医師確保することで医療機器の稼働率の向上を目指す</p> <p>○医療機器の有効活用の視点から、一部の医療機器については、開業医等からの受託を推進</p> <p>○入院基本料の診療報酬最高額である7対1看護体制の維持し、急性期入院医療の充実を図る</p> <p>○分納制度及び公的制度を可能な限り利用することで未収金発生防止対策を進める</p> <p>○医師を確保することにより施設基準を満たすことで、診療報酬を増やす</p> <p>○県内の公立病院・民間病院の状況を把握して、時代に即した適正な使用料・手数料が算定できよう努める</p>
<p>4-2-3 費用の削減</p> <p>薬剤・診療材料の購入方法の見直しや在庫管理の徹底などにより費用の節減に努めること。</p>	<p>2-2-3 費用の削減</p> <p>○医療総合情報システムによる物品管理の徹底</p> <p>○新規規格品の採用時は、原則、類似品の廃止</p> <p>○特に経費について、安易な執行は慎み、より安価でより効率的な執行に努める</p> <p>○内部牽制機能を強化し十分精査を行うことで、執行の抑制を図る</p> <p>○適正かつ効率的な経費の執行についての内部監査を年4回実施</p> <p>○経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営意識の向上に努める</p>
<p>5 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>5-1 経常収支比率</p> <p>業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標期間最終年度までに経常収支比率100%以上を達成すること。</p>	<p>3 予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標期間内の最終年度までに、経常収支比率を100%以上とすることを旨とする。</p>
<p>5-2 職員給与費対医療収益比率</p> <p>職員給与費対医療収益比率については、同規模の全国自治体病院の黒字病院の当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標値を定め、中期目標期間の最終年度までに達成すること。</p>	<p>3-1 予算（人件費の見積、運営費負担金の算定ルール（考え方））</p> <p>3-2 収支計画</p> <p>3-3 資金計画</p>
<p>4 短期借入金の限度額</p>	

<p>4-1 限度額</p> <p>○ △△△△円</p> <p>4-2 想定される短期借入金が発生理由</p> <p>○ 賞与の支給等、資金繰り資金への対応</p> <p>5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>○ なし</p> <p>6 剰余金の使途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p>7 料金に関する事項</p> <p>7-1 使用料及び手数料</p> <p>7-2 使用料及び手数料の減免</p>	<p>4-1 限度額</p> <p>○ △△△△円</p> <p>4-2 想定される短期借入金が発生理由</p> <p>○ 賞与の支給等、資金繰り資金への対応</p> <p>5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>○ なし</p> <p>6 剰余金の使途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p> <p>7 料金に関する事項</p> <p>7-1 使用料及び手数料</p> <p>7-2 使用料及び手数料の減免</p>
<p>6 その他業務運営に関する事項</p> <p>6-1 職員の就労環境の向上</p> <p>○職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。</p>	<p>6 その他業務運営に関する事項</p> <p>6-1 職員の就労環境の向上</p> <p>○職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。</p>
<p>6-2 更に、地方独立行政法人の制度を十分に活かして、不足している医療従事者(特に医師)を必要人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p> <p>6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携</p> <p>○医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携の推進</p> <p>6-3 医療機器・施設整備</p> <p>○医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進</p>	<p>6-2 さらに、地方独立行政法人の制度を十分に活かして、不足している医療従事者(特に医師)を必要人数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。</p> <p>6-2 県及び他の地方独立行政法人との連携</p> <p>○医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携の推進</p> <p>6-3 医療機器・施設整備</p> <p>○医療機器・施設整備については、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進</p>
<p>8-1 職員の就労環境の向上</p> <p>○職員の専門的能力が十分に活用される効果的な病院運営のため、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態などの採用</p> <p>○職員の健康管理対策の徹底、メンタルヘルズ対策の充実</p> <p>○育児中の女性医師が夜間の診療に従事する際には、夜間保育を実施するなど、就労環境の改善に努める</p> <p>○医師定着化に向けた医師住宅の環境整備の実施</p> <p>○医療従事者の業務負担を軽減し、本来の業務に専念できるよう、必要な人数を迅速に確保することと、時間外勤務の縮減等病院職員全体の勤務環境の改善を図る</p> <p>○必要数医師を確保に努め、県民が必要とする医療を安定的に提供できる体制の整備を目指す</p> <p>8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項</p> <p>○医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携の推進</p> <p>8-3 医療機器・施設整備に関する事項</p> <p>○医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療授与、医療技術の進展などを総合的</p>	<p>8-1 職員の就労環境の向上</p> <p>○職員の専門的能力が十分に活用される効果的な病院運営のため、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態などの採用</p> <p>○職員の健康管理対策の徹底、メンタルヘルズ対策の充実</p> <p>○育児中の女性医師が夜間の診療に従事する際には、夜間保育を実施するなど、就労環境の改善に努める</p> <p>○医師定着化に向けた医師住宅の環境整備の実施</p> <p>○医療従事者の業務負担を軽減し、本来の業務に専念できるよう、必要な人数を迅速に確保することと、時間外勤務の縮減等病院職員全体の勤務環境の改善を図る</p> <p>○必要数医師を確保に努め、県民が必要とする医療を安定的に提供できる体制の整備を目指す</p> <p>8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項</p> <p>○医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携の推進</p> <p>8-3 医療機器・施設整備に関する事項</p> <p>○医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療授与、医療技術の進展などを総合的</p>

<p>展などを総合的に勘案し、計画的に実施すること。</p>	<p>新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が有する機能の強化を図るとともに、担うべき診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行ったうえ建設を進めること。</p> <p>※強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能</p> <p>ア 地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能）</p> <p>イ へき地医療の提供・支援機能</p> <p>ウ 高度急性期医療の提供機能</p> <p>エ 地域災害胃腸の提供機能</p> <p>オ 終末期医療（入院・在宅）の提供機能</p> <p>カ 医療従事者の確保対策機能</p> <p>キ 地域医療機関等との連携機能</p>
<p>に半断し、計画的な更新・整備を実施する</p> <p>○施設内容、財源や建替え手法等、建設に必要な検討を十分行った上で、建設を進める</p> <p>○新病院において強化する岐阜県立下呂温泉病院の機能はつぎのとおり</p> <p>ア 地域医療研究研修センターの機能強化</p> <p>地域医療の教育・研究を実施する場として設置された地域医療研究研修センターの診療・教育・研修機能を強化する</p> <p>イ へき地医療の機能強化</p> <p>多くの臨床研修医の受入と指導体制の充実を図り、へき地を含む地域医療の魅力を実感できる研修プログラムを整える</p> <p>ウ 高度急性期医療の提供機能強化</p> <p>病院敷地内にへりポートを整え高度急性期医療の提供機能を強化する</p> <p>エ 地域災害医療の提供機能の強化</p> <p>地震等有事の際、地域災害医療センターの機能を代替できる病院として整備</p> <p>オ 終末期医療（入院・在宅）の提供機能の強化</p> <p>終末期医療を含めたアムニティ、プライバイシーに配慮した病床の整備</p> <p>カ 医療従事者の確保対策機能の強化</p> <p>キ 地域医療研究研修センターにおける地域医療を志す医師の養成機能の強化</p> <p>地域医療機関等との連携機能の強化</p> <p>救急・小児・周産期医療など地域において必要な医療を提供するため、地域医療機関等との連携を強化</p>	<p>6-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p> <p>法人は、岐阜県に対し、地方独立行政法人法第6条第1項に規定する地方債のうち、法人成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担すること。また、その債務の処理を確保に行うこと。</p>
<p>8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p> <p>○法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確保に行なっていく。</p>	<p>8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項</p> <p>○法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確保に行なっていく。</p>